

京都市土地利用の調整に係るまちづくりに関する条例施行規則の一部を改正する規則を
公布する。

平成31年3月29日

京都市長 門川大作

京都市規則第133号

京都市土地利用の調整に係るまちづくりに関する条例施行規則の一部を改正す
る規則

京都市土地利用の調整に係るまちづくりに関する条例施行規則の一部を次のように改正
する。

第2条に次の1号を加える。

(12) 京都市持続可能な都市構築プラン

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

(都市計画局都市企画部都市計画課)